

【在宅支援サービス・母子保健サービスの充実】

- 在宅支援サービスの充実だけでなく、当事者にサービスが届くことが重要
- ファミリー・サポート・センターやショートステイの活用が虐待の予防につながる
- 都はサービスは多いが、ワンストップでないものが多くアクセシビリティが悪い
- 介護分野におけるケアマネージャーのような役割の人が必要。サービスの利便性を高めるべき
- 支援が必要な親子を把握できる母子全数面接が非常に重要、今後も直営で実施すべき
- 民間との連携を積極的に活用すべき、親支援プログラムの実施等も民間活用可能
- ひとり親や特定妊婦の産後ケアに、乳児院や母子生活支援施設等を活用すべき

【子供家庭支援センター等区市町村の相談体制強化】

- 子供家庭支援センターの相談体制強化は、業務を整理し強化部分を明らかにするべき
- 早期支援の中でも家庭へ訪問することが重要
子供家庭支援センターとNPO等の連携も視野に入れて、訪問事業の実効性を担保するべき
- 子供家庭支援センターは他の福祉分野との連携が薄い、他の福祉分野との協働についても必要
生活保護や親の精神疾患等、生活の基盤を立て直すことも場合によっては必要
- 子供家庭支援センターが児童福祉司との日程調整等、連絡調整に苦慮している面もある
テレビ会議等のオンラインでの会議・協議も活用していくべき

【要保護児童対策地域協議会の機能強化】

- 情報共有にとどまるのではなく、家庭に支援を届けることが重要
個別ケース検討会議は中学校区程度の単位で実施し、個別ケース検討会議の中身を適切に進行管理できる実務者会議にすべき
- 地域の関係機関が主体的かつ協働して支援することが重要
要保護児童対策地域協議会の専任化は重要だが、相談業務が手薄にならないように配慮すべき
- 要保護児童対策地域協議会の調査権は重要である一方、なぜその情報が必要なのかを丁寧に説明することも重要
- 要保護児童対策地域協議会で、リスクの高い家庭についてエビデンスを示して認識の共有を行うべき
- 関係機関が把握している情報が、全て要保護児童対策地域協議会に報告されているわけではない
ケースが共有されないまま、いつの間にか関係機関がフェードアウトしてしまうという悪循環がある

【通告窓口の在り方】

- 通告を一元化した場合、通告件数がどのくらいの規模になるのか把握が必要
現状の人員体制のままで、一元化して初期対応できるのか懸念がある
- 支援機関である基礎自治体から離れた都道府県単位で通告を受けると、子供を救えなくなる恐れがある
- 通告受理機関を一元化するより、データやアセスメントを一元化するべき
- データの一元化は重要だが、現状の法制度では個人情報保護制度があり困難
- サテライトオフィス等での試行をするべき

【介入と支援の分化】

- 「介入」の用語の整理が必要、初期対応＝介入ではない
介入(子どもの環境をコントロールすること)と支援は平行して継続する
日本では、介入があって次に支援があるという「順番」になってしまっている
- パターンBは現実的ではない、児童福祉法33条の児童相談所長の解釈等に懸念がある
- 親子分離と保護者支援をする担当者は分けた方がいい
- 日本では欧米のように司法関与がないので、時間をコントロールする機能が弱い
介入・支援の全体をコントロールするものが必要
- 聞き取り・対話・支援プランの提示等の丁寧な関わりを通じて最良の方向性を決めるべき
- ケースワークの中に親子分離が含まれる
アセスメントに対してスーパーバイズができる体制があれば、担当者を分けなくても良いのではないか